

Media Release

アデコ、「育児・介護休業法」改正ポイントの解説ページを公開**- 2017年1月施行の改正育介法を解説し、企業の人事へ情報を提供 -**

[2016年7月27日 東京]

世界最大^{*1}の人材サービス企業であるアデコグループの日本法人で、総合人事・人材サービスを展開するアデコ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：川崎 健一郎、以下「アデコ」）は、2017年1月に施行される「改正育児・介護休業法（育介法）」について企業の人事担当者が取り組むべきポイントについて解説するページを公開しました。

多様な働き方を推進するため労働法制の整備が進んでおり、「雇用保険法」の改正に関連し育介法をはじめ、高年齢者雇用安定法、男女雇用機会均等法、労働保険徴収法など6つの法案が3月末に成立しました。

とりわけその中の一つである育介法では、「育児と仕事」「介護と仕事」を両立できるよう企業の対応や体制づくりが求められています。企業内では社内規定の見直しや環境整備が必要となることもあるため、企業の担当者向けに改定のポイントを分かりやすく読み解き、ウェブサイト公開すると共に、企業の人事担当者にメールマガジンで情報を配信します

アデコは人材サービスのグローバルリーダーとして、今後も雇用労働に関する情報を積極的に発信し、企業の職場環境の整備を支援してまいります。

*1: Staffing Industry Analysts 2015、人材サービス企業売上ランキングより

「もっと知りたい！雇用労働ナレッジノート」

URL : <http://www.adecco.co.jp/client/useful/labor/note/02/>

掲載日 : 2016年7月25日

テーマ : 「改正育児・介護休業法（育介法）」のポイント

■ 企業様向けメールマガジン無料購読のご案内

アデコ発行の企業様向けメールマガジン『Adecco HR News』は、月に1回、雇用・労働のトレンド情報を無料で配信しています。最新の『Vistas Adecco』に加え、派遣法など労働法制の解説コンテンツや社会保険労務士による雇用・労働Q&A、グローバルトレンドやアデコがおすすめするサービス情報など充実したコンテンツをお届けします。ぜひご登録ください。

▶登録はこちら https://f.msgs.jp/webapp/form/16204_gzx_9/index.do

■ アデコ株式会社について

アデコ株式会社は、60を超える国と地域で事業展開する総合人材サービスのグローバルリーダー、アデコグループの日本法人です。コンサルティングを通じて、多様な人材を生かし、多岐にわたる業務の最適化を可能にするソリューション（人材派遣、人材紹介、アウトソーシングなど）を提供しています。アデコは働く皆様と企業の“better work, better life”の実現を目指し、更なるサービスの強化に取り組んでいます。アデコ株式会社に関するより詳しい情報は、当社ホームページ www.adecco.co.jp をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】 アデコ株式会社 Communication & Branding 部 Tel. 03-6743-8085